

別紙 2

持続可能な富士山の在り方の議論に係るパブリックコミュニケーション業務 に係る企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）

1 選定の手順

(1) 事務局による申請内容の審査（書面審査）

※事務局は山梨県知事政策局富士山保全・観光エコシステム推進グループとする

(2) 審査結果により企画提案公募への参加者を選定

- 公募要項「3」に記載された応募資格の確認
- 下記「審査の基準」の各項目で審査
- 各項目で「問題なし」と判断された参加申込者を、企画提案公募への参加者として選定

2 審査の基準

(1) 類似業務の経験や専門知識等	【判定】問題あり・問題なし
<ul style="list-style-type: none">・ 本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。・ 本事業に類似する業務の実施経験があるか。	
(2) 業務実施能力・体制	【判定】問題あり・問題なし
<ul style="list-style-type: none">・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）。	
(3) 経営状況	【判定】問題あり・問題なし
<ul style="list-style-type: none">・ 税金未納など経営状況に問題はないか。	